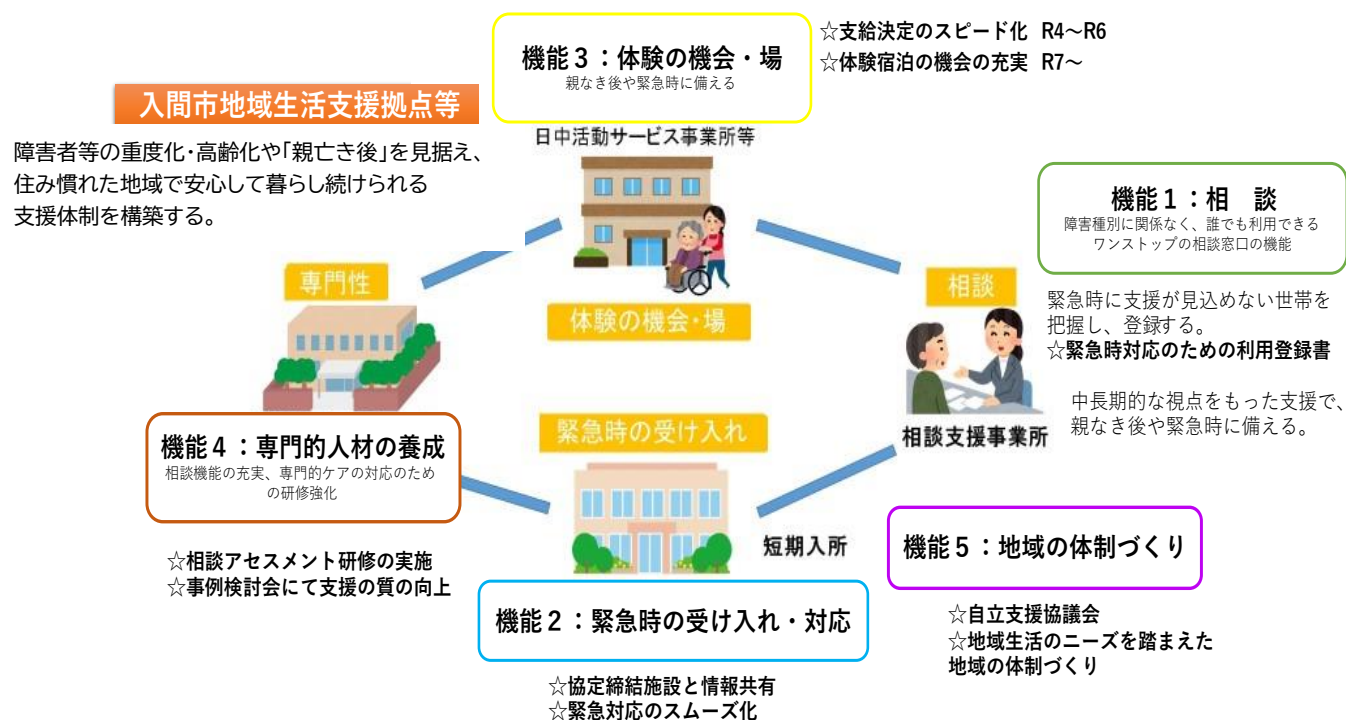


【地域生活支援拠点等の評価について】



別紙「地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表」を用いて、評価を年1回行い、目標を設定します。

◆評価手順

①コアメンバー（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、市職員）による評価

R7.4.15 実施済

↓

②自立支援協議会による評価

年1回（毎年5月会議にて前年度評価）